

資料編

1. 今治市介護保険運営協議会名簿

(平成 20 年 4 月 1 日～)

区 分	役 職 名	氏 名
学識経験者	今治明德短期大学教授	眞 鍋 誠 子
	今治市老人クラブ連合会長	今 井 義 孝
	今治市連合婦人会長	川 本 登倭子
医療・保健・福祉 関 係 者	今治市医師会長	菅 大 三
	今治圏域介護支援専門員連絡協議会長	羽 鳥 重 明
	今治市歯科医師会長	山 本 昌 司
	愛媛県東予地方局健康福祉環境部 今治支局保健統括監	上 田 昭
	正光会今治病院副院長	山 内 美 知
	波方中央病院院長	臼 谷 直 純
	白石医院院長	白 石 安比古
	今治市社会福祉協議会長	門 田 迪 郎
	今治市民生児童委員協議会長	越 智 徹 也
	今治市在宅介護支援センター愛らんど今治 センター長	本 宮 数 馬
介護サービス 事業者	ケアマネジャー	白 石 和 美
	特別養護老人ホーム施設長	矢 野 宏 和
	ホームヘルパー	本 宮 八代生
行政関係者	今治市健康福祉部長	鳥 生 裕 臣

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編

2. 今治市介護保険条例(抜粋)

平成 17 年 1 月 16 日

条例第 155 号

(運営協議会)

第 7 条 介護保険及び高齢者の保健福祉に関する施策の円滑かつ適切な実施に資するため、今治市介護保険運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 8 条 運営協議会は、次に掲げる事項について調査審議し、市長に提言するものとする。

- (1) 介護保険事業計画、高齢者保健計画及び高齢者福祉計画の策定、見直し及び進ちょく状況に関する事項
- (2) 苦情、問題点の処理等、介護保険事業の円滑な運営に関する事項
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、高齢者の保健福祉に関する事項

(組織)

第 9 条 運営協議会は、25 人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療・保健・福祉関係者
- (3) 介護サービス事業者
- (4) 行政関係者

3 委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委任)

第 10 条 第 7 条から前条までに定めるもののほか、運営協議会に関し必要な事項は、規則で定める。

3. 今治市介護保険運営協議会規則

平成 17 年 1 月 16 日

規則第 127 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、今治市介護保険条例(平成 17 年今治市条例第 155 号)第 10 条の規定に基づき、今治市介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第 2 条 協議会に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 会長に事故があるときまたは会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第 3 条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

(関係者の出席)

第 4 条 会長が必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第 5 条 協議会の事務局は、高齢介護課に置く。

(委任)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 17 年 1 月 16 日から施行する。

第
1
章

第
2
章

第
3
章

第
4
章

第
5
章

第
6
章

第
7
章

資
料
編

4. 今治市介護保険運営協議会・ワーキンググループ開催の経緯

■今治市介護保険運営協議会開催経緯

日時	内容
平成 20 年 7 月 10 日	平成 20 年度第 1 回介護保険運営協議会 ・ 介護保険事業計画等の概要について ・ アンケート調査の概要について ・ ヒアリング調査の概要について ・ 計画策定のスケジュールについて
平成 20 年 8 月 7 日	平成 20 年度第 2 回介護保険運営協議会 ・ アンケート調査について ・ ヒアリング調査について
平成 20 年 11 月 4 日	平成 20 年度第 3 回介護保険運営協議会 ・ 一般アンケート調査報告について ・ 事業者アンケート調査報告について ・ 国の基本方針に基づいた第 4 期事業計画の方針について
平成 20 年 11 月 25 日	平成 20 年度第 4 回介護保険運営協議会 ・ 第 3 期介護保険事業計画の実績について ・ 第 4 期介護保険事業計画策定におけるサービスの見込み方について
平成 20 年 12 月 25 日	平成 20 年度第 5 回介護保険運営協議会 ・ 第 4 期介護保険事業計画策定におけるサービス見込み量について ・ 第 4 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子案について
平成 21 年 1 月 22 日	平成 20 年度第 6 回介護保険運営協議会 ・ 第 4 期介護保険事業計画における総給付費見込み（サービス見込み量）について ・ 第 4 期介護保険事業計画における第 1 号被保険者の介護保険料について
平成 21 年 2 月 19 日	平成 20 年度第 7 回介護保険運営協議会 ・ 第 4 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について

■ワーキンググループ開催経緯

日時	内容
平成 20 年 7 月 2 日	第 1 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ 介護保険事業計画等の概要について ・ アンケート調査・ヒアリング調査の概要について ・ 計画策定のスケジュールについて
平成 20 年 7 月 23 日	第 2 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ アンケート調査について ・ ヒアリング調査について
平成 20 年 10 月 22 日	第 3 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ 一般アンケートの調査報告について ・ 事業者アンケートの調査報告について ・ 国の基本方針に基づいた第 4 期事業計画の方針について ・ 第 4 期介護保険事業計画の骨子案について
平成 20 年 11 月 12 日	第 4 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ 日常生活圏域の見直しについて ・ 地域密着型サービスのあり方について ・ 地域支援事業について ・ 地域包括支援センターのあり方について
平成 20 年 11 月 20 日	第 5 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ 第 4 期介護保険事業計画におけるサービス見込み量について
平成 20 年 12 月 17 日	第 6 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ 第 4 期介護保険事業計画における総給付費見込み（サービス見込み量）について ・ 第 4 期介護保険事業計画における第 1 号被保険者の介護保険料について
平成 21 年 2 月 4 日	第 7 回介護保険事業計画等ワーキンググループ ・ 第 4 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について

※上記以外にも担当者による打合わせ等を開催

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

資料編